

# 4月から介護保険料を一部変更します

関介護保険課 ☎・☎(582)1127 📠(581)0203

令和元年10月からの消費税率10%への引き上げにより、世帯全員が市民税非課税の人(所得段階第1～3段階)に対する介護保険料を改正しました。所得段階第4段階以上の人は変更ありません。

65歳以上の被保険者の保険料額は、6月に個別に通知します。

令和2年度の介護保険料【基準額：5,900円】

所得段階	対象者	保険料率	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で世帯非課税 ・世帯非課税で課税年金収入額+その他の合計所得金額(合計所得金額から課税年金収入額に係る雑所得を差し引いたもの)が80万円以下の人	基準額×0.3	21,240円
第2段階	・世帯非課税で課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円超120万円以下の人	基準額×0.5	35,400円
第3段階	・世帯非課税で課税年金収入額+その他の合計所得金額が120万円超の人	基準額×0.7	49,560円
第4段階	・課税世帯の本人非課税で課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円以下の人	基準額×0.9	63,720円
第5段階	・課税世帯の本人非課税で第4段階以外の人	基準額	70,800円
第6段階	・本人課税で合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.2	84,960円
第7段階	・本人課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	基準額×1.3	92,040円
第8段階	・本人課税で合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額×1.5	106,200円
第9段階	・本人課税で合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	基準額×1.7	120,360円
第10段階	・本人課税で合計所得金額が400万円以上700万円未満の人	基準額×1.8	127,440円
第11段階	・本人課税で合計所得金額が700万円以上の人	基準額×1.9	134,520円

## 教えて!!

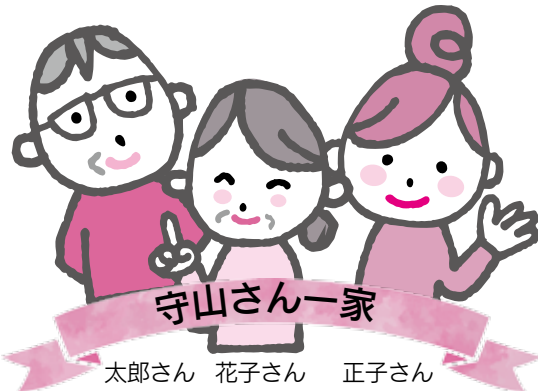
～介護保険とは～ ①



太郎さん

### そもそも介護保険とは どういう制度？

介護保険とは、加齢やけが・病気などにより介護が必要になった時のために、加入者が保険料を出し合い、みんなで助け合う制度です。



守山さん一家

太郎さん 花子さん 正子さん

守山 太郎さんは今年65歳になり、介護保険証が届いたようです。まだまだ元気な太郎さん。でも、今後のことを考えるとちょっと気になるようです。

### 加入の届出をした 覚えはないけれど、 いつ加入したかしら？



花子さん

原則として40歳以上の全ての人が加入します。届け出は必要ありません。

年齢によって加入区分が変わります。

65歳以上の人は「第1号被保険者」となり、65歳の誕生日前月に保険証が届きます。

40歳～64歳の方は「第2号被保険者」となり、特定の病気が原因で介護や支援が必要になった時に保険証が発行されます。

関介護保険課 ☎・☎(582)1127 📠(581)0203